

令和5年度 第2回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和5年5月16日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 3階 庁議室

第2回（定例）宍粟市教育委員会会議録

● 開会・閉会の年月日時及び場所

令和5年5月16日（火） 午前9時30分～10時10分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6 宍粟市役所 3階 庁議室

● 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人 教育長

片山繁樹 委員

飯田さおり 委員

金本一二 委員

中川まゆみ 委員

事務局

大谷奈雅子 教育部長

大砂正則 次長兼教育総務課長

小池信仁 こども未来課長

水口恵子 社会教育文化財課長

大北真彰 山崎学校給食センター所長

岩本浩二 教育総務課副課長

小河秀義 教育部次長

中田 吏 学校教育課長

岡内由里 こども未来課長（指導担当）

西林文隆 次長兼施設整備課長

中尾善弘 次長兼まちづくり推進課長

1 開会

中田教育長が開会した。

2 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

3 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、中川委員に決定した。

4 前回会議録の承認

令和5年度第1回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の会議録について、大砂次長兼教育総務課長が説明し、承認された。

5 教育長報告

次の4点について、中田教育長が報告した。

（1）新型コロナウイルス感染症の5類移行対応等について

新型コロナウイルスは、季節性インフルエンザ並みの第5類の扱いとなるが、これに伴い、マスクの着用など個人の責任に委ねられる場面、また、学校教育現場での対応も学校

長の裁量に委ねられる場面が非常に多くなる。引き続き、感染防止対策は大事であるものの、その対策や出席の停止の措置など、学校へお願いしていたルールが緩和される。5月8日からの移行後は、県教委からの通知をもとに学校園所で感染防止対策を進めていく。

また、昨年度よりプール授業は再開しているが、今年度も全校が行う方向で調整を進めている。

(2) 山崎南中学校区学校規模適正化に向けた対応について

5月15日の市広報配布にあわせ、戸原小と城下小の学校規模適正化に関する協議状況を記したチラシを戸原地区の全戸に配布した。5月20日には戸原地区において住民説明会を開催する予定となっている。協議の進捗状況については、適時、報告させていただく。

(3) しそう幼児教育支援委員会の設置及び第1回委員会の開催について

前回の委員会でも報告したが、災害では初めてとなる取組として、学識経験者を招き、しそう幼児教育支援委員会を立ち上げた。今後、民間公立問わず、市内の就学前教育・保育の質を高めていこうという趣旨で立ち上げた委員会で、5月10日に第1回の委員会を開催した。次回は6月23日に開催する予定となっている。傍聴可能な委員会であるので、興味のある教育委員があれば出席いただきたい。

(4) 学校給食運営委員会の開催について

昨年の総合教育会議等において、災害市のすばらしい学校給食を持続していくため、さまざまなご意見を聞かせていただいたが、5月末には山崎・一宮波賀・千種の3つのセンターごとに運営委員会を開催し、また、6月上旬には市全体の運営委員会を開催して、PTAをはじめ関係者の方々からご意見をうかがいながら、今後の学校給食の在り方について、引き続き検討していきたい。

6 議事

議事に入る前に、中田教育長から、第1号議案及び第2号議案については、意思形成の中立性の観点等から非公開としたい旨の説明があり、委員全員「異議なし」であったため、非公開審議と決定した。なお、第1号議案及び第2号議案の審議は、「7 協議報告事項」の終了後、行うこととした。

7 協議報告事項

(1) 災害市内小中学校で認知したいじめ事案について

資料1【7～9P】により、中田学校教育課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

問題の有無にかかわらず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家が学校を訪問する計画はどのようになっているのか。

(中田学校教育課長)

スクールカウンセラーについては、定められた勤務日に学校に訪問している。通常のカウンセリングや保護者相談はもちろんであるが、学校が対応しているいじめ対策委員会等のアドバイザー的な業務も担っている。

スクールソーシャルワーカーについては、学校サポートチームの一員として、全ての学校を訪問し、学校とのケース会議等に出席し、アドバイスをを行っている。

(中田教育長)

今年度の学校サポートチームの基本的な考え方はどうなっているか。

(中田学校教育課長)

学校の訪問については、まず、年度前半のうちに全ての学校に訪問し、状況等を把握する中で情報共有を行い、学校が1年間を通じて活動しやすいようアドバイス等を行っている。また、学校からの希望によっては、年度後半にその成果等を確認するため、あらためて訪問している。

(中川委員)

今回の報告は3学期のものだが、4月からの新学期以降について、みんな元気に通っているのか。

(中田学校教育課長)

いじめ問題の解消に向けて取組中が4件としているが、該当の児童生徒については欠席している状況ではない。

(中田教育長)

基本的な部分で、概ねいじめ問題が解消したと判断する基準等はどうなっているか。

(中田学校教育課長)

子どもたち同士の関係でいじめが発生した当初のようなトラブル等がないか、学校の教職員が日常生活の中で見守る期間として、約3か月間を確認期間としている。毎日の声かけをはじめ、全教職員で見守る体制を続けながら、概ね3か月が過ぎた頃、児童生徒本人・児童生徒の保護者に現在の状況を確認し、いじめやトラブル等が継続していないか、確認を行っている。ここで何もないようであれば、一定解消したものと判断している。

(中川委員)

被害者側はもちろん、加害者側とも丁寧な関わりが必要になるかと思う。引き続きよろしくをお願いしたい。

(中田学校教育課長)

学校を訪問等した際に、加害者側の児童生徒についてのケアもしっかりと対応するよう伝える。

● 非公開議事

傍聴人1名に退席いただいた後、「6 議事」の第1号議案及び第2号議案の審議に入る。

第1号議案 令和5年度 宍粟市一般会計6月補正予算（教育委員会関係）案について

[Redacted text block]

第2号議案 宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び
宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
等を定める条例の一部を改正する条例案について

[Redacted text block]

8 次回会議の招集について

令和5年6月19日（月）午前9時30分から、宍粟市役所4階402・403会議室において、令和5年度第3回宍粟市教育委員会を開催することとした。

9 閉会

片山委員が閉会した。